

住民票も戸籍も証明書はお待たせしない時代に



区役所・支所へは
マイナンバーカードを持って
お越してください。

健康保険証や運転免許証と一体化し、ますます
便利になるマイナンバーカード。
住民票や戸籍の証明書が欲しいときも持ってお
くと便利です。

並ばずに、しかも「お得に」
証明書が手に入ります。

区役所・支所にマイナンバーカードで証明書が
手に入る機械を新しく設置。
難しそう？そんなことはありません。お手伝い
の案内員と一緒にチャレンジしませんか。



実は・・・コンビニでも
手に入るんです。

この機械、コンビニにも置いています。
だから、一度覚えたら近くのコンビニでもすぐ
お得に証明書が手に入ります。

回 覧											

区役所・支所に行政キオスク端末（証明書発行端末）を設置しています

区役所・支所に、マイナンバーカードを利用して、窓口よりも100円～200円お得に証明書発行が可能な行政キオスク端末を各1台設置。

機器操作に不安がある方も気軽にご利用できるよう、操作を支援する案内員も配置しています。端末の利用に当たっては、マイナンバーカードと暗証番号（4桁）が必要ですので、区役所・支所に来庁の際はマイナンバーカードをお持ちください。



（１）利用できる方

マイナンバーカードをお持ちで、京都市に住民登録されている方

（２）利用時間

月～金曜日 9時～17時（祝日・休日・年末年始を除く。）

（３）利用方法

端末にマイナンバーカードをかざし、画面の指示に従って暗証番号を入力するなど、申請から支払、証明書取得まで、簡単な操作でご利用いただけます。

（４）取得可能な証明書

証明書種別	利用できる方	取得範囲	交付手数料 (1通)
住民票の写し	京都市内に住民登録されている方	本人又は同一世帯人	250円
住民票記載事項証明書			
印鑑登録証明書	京都市内に住民登録されている方で印鑑登録されている方	本人のみ	
所得証明書	1月1日（賦課期日）時点と証明書発行時に京都市内に住民登録されている方		
課税証明書（全項目）			
戸籍全部・個人事項証明書	京都市内に住民登録・本籍地のある方	本人又は同一戸籍にある人	
戸籍の附票の写し			

※ 取得できる証明書は、最新の証明書のみで、除票や除籍、改製原戸籍・附票、過年度分の所得証明書、課税証明書（全項目）は発行できません。

※ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。暗証番号をお忘れの方は、マイナンバーカードセンター又は区役所・支所マイナンバーカード交付コーナーで初期化の手続きができます。詳細は以下のURL又は右記2次元コードからご確認ください。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000287984.html>



（５）その他

コンビニエンスストアのマルチコピー機でも、端末と同様の操作方法で証明書を取得することができます。詳しくは京都市情報館のコンビニ交付サービスのページをご覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000252711.html>

